# EU Regulation No. 1907/2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: KG40000ADL10 Classic BaseOil

印刷日: 21.04.2023 加工された日付: 17.03.2023 JA バージョン: 8.0002 発行日: 17.03.2023 頁 1 / 7

### |1項 化学物質等及び会社情報

1.1. 製品特定名

品番 (生産者/ 供給者) KG40000ADL10 製品名/ 名称 Classic BaseOil

Farblos/ Colorless abZ- Nr. Z- 157.10- 47

1.2. 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途:

職業としての利用者/専門家に限る.

使用上の制限:

吹き付け/噴霧に用いてはならない。

1.3. 製品安全データシートの供給者情報

供給者(生産者/輸入業者/下流ユーザー/小売業者)

Berger-Seidle GmbH

 Parkettlacke - Klebstoffe - Bauchemie
 電話番号: +49 6359 / 8005-0

 Mavbachstraße 2
 FAX 番号: +49 6359 / 8005-170

Maybachstraße 2 67269 Grünstadt

ドイツ

情報提供担当部署:

Laboratory

電子メール Sicherheitsdaten@perger-seidle.de

1.4. 緊急時の連絡先

24-hour emergency number: +49 700 24112112 (BLG)

## 2項 危険有害性の要約

2.1. 物質又は混合物の分類

欧州議会·理事会規則No. 1272/ 2008に準ずる等級分類

この混合物はEC指令No 1272/2008 [CLP]において、危険性を有すると評価される。

引火性液体 4 / H227 可燃性液状物質 可燃性液体。

2.2. ラベル要素

欧州連合規則No. 1272/ 2008 [CLP]に準ずるラベル表。

危険のピクトグラム

警告

危険有害性情報

H227 可燃性液体。

安全上の注意事項

P210 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。

P280 保護手袋および保護眼鏡/保護面を着用すること。

P370 + P378 火災の場合: 消火するために 粉末消化剤または砂 を使用すること。

P403 換気の良い場所で保管すること。

P501 内容物/容器を工業用焼却設備に廃棄すること。

ラベル 表示のための、危険物指定の成分

非該当

追加の危険指標

非該当

2.3. 重要な危険有害性

その製品が染み込んだ布切れの自然酸化により、自然発火の可能性がある。

その他参考となる事項

使用前にラベルをよく読むこと。 医学的な助言が 必要な時には、製品容器やラベルを持って行くこと。子供の 手の届かないところに置くこと。

### |3項 組成及び成分情報

3.2. 混合物

## EU Regulation No. 1907/2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: KG40000ADL10 Classic BaseOil

印刷日: 21.04.2023 加工された日付: 17.03.2023 JA バージョン: 8.0002 発行日: 17.03.2023 頁 2 / 7

説明 オイル/ワックス、無溶剤

欧州議会·理事会規則No. 1272/ 2008に準ずる等級分類

EC(欧州共同体)一番号 REACH 番号

CAS番号 指定 wt %

索引番号 分類 // 注意

15956-58-8 2-ethylhexanoic acid, manganese salt 0,5 - 1

眼刺激 2 H319 / 生殖毒性 2 H361 / 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) 2

H373 / 水生環境慢性有毒性 2 H411

01-2119979087-23-XXXX

追加情報

240-085-3

分類全文:16節を参照

## 4項 応急措置

### 4.1. 応急措置

## 全般的な注意事項

症状が表れた場合または疑わしい場合は、医師に相談すること。意識不明の場合は口から何も与えず、横向きに安定に寝かせて医師に相談すること。

### 吸入した場合

被災者を空気の新鮮な場所に移し、暖めて安静にさせること。呼吸が不規則または呼吸停止の場合は、人工呼吸をすること。

#### 以下皮膚接触

汚染された衣類をすべて脱ぐこと/ 取り除くこと。皮膚に触れた場合、直ちに多量の水かつ せっけんで洗い流すこと. 溶剤または希釈液を用いないこと。

#### 眼に触れたら

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に相談すること。

### 飲み込んだ場合

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと(被災者に意識のある場合に限る)。直ちに医師に相談すること。患者を静かにさせておくこと。無理に吐かせないこと。

### 4.2. 最も重要な兆候及び症状、予想される急性症状及び遅発性症状

症状が表れた場合または疑わしい場合は、医師に相談すること。

## 4.3. 医師に対する特別な注意事項

応急処置、汚染除去、対症療法。

## |5項 火災時の措置

### 5.1. 消火剤

## 適した消火剤:

アルコール 耐性の泡, 二酸化炭素, 粉末, 噴霧, (水)

### 使ってはならない消火剤

勢いよく噴き出る水

### 5.2. 火災時の特有な危険有害性

火災の場合濃い黒煙が発生する。危険な分解生成物を吸い込むと、深刻な健康被害を引き起こしうる。

### 5.3. 消火を行う者の保護

呼吸保護具を常備しておくこと。火災の火元に近い密閉容器は、水で冷却すること。消火用水の排水溝、土壌又は水路へ流出しないよう防止すること。

## 6項 漏出時の措置

## 6.1. 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

発火源から遠ざけておくこと。該当する区域を換気すること。蒸気を吸い込んではならない。

### 6.2. 環境保護の対策・手段

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。河川、湖沼あるいは下水道の汚染の場合は、その地域の法に応じて、その都度担当 当局に通知すること。

### 6.3. 封じ込め及び浄化方法・機材

流れ出た物質は不燃性の吸収材料(例えば、砂、土、バーミキュライト、珪藻土)で囲み、用途に合った容器に集め、地域の規定に従って処分すること(第13章を参照)。洗剤ですすぐこと、溶剤を用いてはならない。

## EU Regulation No. 1907/2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: KG40000ADL10 Classic BaseOil

印刷日: 21.04.2023 加工された日付: 17.03.2023 JA バージョン: 8.0002 発行日: 17.03.2023 頁 3 / 7

### 6.4. 他の項を参照

保護措置を遵守すること(項目7及び8を参照)。

### | 7項 取扱い及び保管上の注意

### 7.1. 安全取扱い注意事項

### 安全取扱い注意事項

空気中で発火性の爆発の危険のある蒸気濃度の発生や、職場の限界値を超えるのを防ぐこと。その材料は、むき出しの光源、炎、およびその他の発火源から離れた場所に限って用いること。電気機器は、認可を受けた標準仕様で防護されていなければならない。その物質は、静電気を充電できる。容器、器具、ポンプや給排気装置のアースを取り付けること。履き物も含めた静電防止衣服の着用が望ましい。床は、導電性でなければならない。熱源、火花および覆いのない炎から遠ざけておくこと。火花を防ぐ工具を用いること。皮膚、眼、衣服との接触を避けること。この調合剤を使用する際には、粉塵、粒子および噴霧を吸い込んではならない。研磨の粉塵を吸い込まないこと。作業時には、飲食、喫煙をしてはならない。個人用保護具:第8章を参照。圧力をかけて容器を空にしてはならない・圧力容器ではない!常に、元の容器と同じ材質の容器に保存すること。法定の保護および安全規則を遵守すること。

#### 追加情報

蒸気は、空気よりも重い.蒸気は空気と、爆発性の混合物を形成する。

### 7.2. 混触危険物質情報を含む安全な保管条件

### 保管室および容器に関する仕様

安全操業政令に即した貯蔵。容器は、密閉した状態を保つこと。圧力をかけて容器を空にしてはならない-圧力容器ではない! 喫煙禁止。関係者以外は、立ち入り禁止。いかなる流出も防ぐため、容器は注意深く閉めて直立させて貯蔵すること。土壌については、ドイツ法定労災保険組合規則の「静電気帯電による発火の危険を防止するための指針(TRGS 727)」を守ること。

#### 共同貯蔵に関する注意事項

強い酸とアルカリ性物質および酸化剤から遠ざけておくこと。

### 貯蔵条件についてのさらに別の指示

ラベルの指示に従うこと。十分に換気され乾燥した室内で15° C - 25° C の間で貯蔵すること。熱と直射日光から守ること。容器は、密閉した状態を保つこと。すべての発火源を除去すること。喫煙禁止。関係者以外は、立ち入り禁止。いかなる流出も防ぐため、容器は注意深く閉めて直立させて貯蔵すること。

### 7.3. 特定用途

専門的な注意書きを守ること。使用説明書に従うこと。

## 8項 ばく露防止及び保護措置

## 8.1. 管理パラメーター

### 職場限界值:

非該当

## 8.2. 設備対策

十分に換気をすること。これは、局所または室内吸引によって達成できる。エーロゾルや溶剤蒸気の濃度を職場の限界値未満に保っために、これでは不十分な場合は、適切な呼吸保護具を着用しなければならない。

### 個人用保護具

### 呼吸保護具

溶剤濃度が職場の限界値を上回る場合は、用途に適した、認可を受けた呼吸保護具を着用しなければならない。呼吸保護具の使用に関する規則(ドイツ法定労災保険組合規則 BGR190)とドイツ国の危険物規則GefStoffVに準じて、着用限度時間を遵守すること。4桁の検査番号を含むCE表示のついた呼吸保護具だけを、使用すること。

### 手の防護

長時間または反復して扱う場合、以下の手袋の材質を用いなければならない:ブチルゴム

手袋の材質の厚さ > 0,4 mm; 破過時間 > 480 分.

保護手袋生産者からの、使用、貯蔵、保持および補充品に関する指導や情報に従うこと.皮膚の曝露の強さと時間に依存する手袋の材質の浸透時間.推奨される手袋製品 EN ISO 374

保護クリームは、皮膚の晒された部分を保護するのに役立つが、接触後は決して用いてはならない.

## 眼/ 顔面用の保護具

飛沫が生じる恐れがある時は、隙間なく密着した保護眼鏡を着用すること。

## 皮膚及び身体の保護具:

天然繊維(木綿)または耐熱性合成繊維でできた静電防止衣服を着用すること。

### 保護措置

皮膚の表面に接触した場合、水とせっけんまたは適切な洗浄剤を使って、念入りに洗うこと。

### 環境ばく露管理

EU Regulation No. 1907/2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: KG40000ADL10 Classic BaseOil

印刷日: 21.04.2023 加工された日付: 17.03.2023 JA バージョン: 8.0002 発行日: 17.03.2023 頁 4 / 7

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。項目"7"を参照。更なる対策は、必要でない。

### 9項 物理的及び化学的性質

9.1. 物理的及び化学的特性に関する情報

凝集状態: 液体の 色: 褐色(の)

臭い:特異臭臭気閾値:非該当融点/融解範囲:非該当

沸点、初留点及び沸騰範囲: 確定されていない 引火性: 可燃性液体。

爆発の下限と上限:

爆発の下限値:確定されていない爆発の上限値:確定されていない

引火点: > 61°C

自然発火温度: 確定されていない

分解温度: 非該当

pH値で 20 °C: 非該当

映画粘度 (40° C): < 135 平方ミリメートル/ 秒

粘度で **20** ℃: **25 s 4 mm** 方法: DIN 53211

可溶性:

水溶解度 で 20 ℃: 不溶な

n-オクタノール/水の分配係数: 項目"12"を参照 蒸気圧 で 20 °C: 確定されていない

密度かつ/または比重:

密度で 20 °C: 0,93 g/ cm3

方法: ISO 2811, 部分 3

 相対蒸気密度:
 非該当

 粒子特性:
 非該当

9.2. その他参考となる事項

溶剤分離試験: < 3 wt % (ADR/ RID)

# |10項||安定性及び反応性

10.1. 反応性

情報は何もない。

10.2. 安定性

勧告された貯蔵や取り扱い規則に従って使用すれば安定している.貯蔵に関する目的に応じた追加の情報は、第7章を参照のこと。

10.3. 危険有害反応可能性

発熱反応を防ぐために、強酸類、強塩基類および強力な酸化剤から遠ざけておくこと。

10.4. 避けるべき条件

避けるべき来行 高温下では、危険な分解生成物が発生し得る。

10.5. 混触危険物質

非該当

10.6. 危険有害な分解生成物

高温下では、危険な分解生成物が発生し得る。, 例えば: 二酸化炭素, 一酸化炭素, 煙, 窒素酸化物.

## 11項 有害性情報

11.1. 規則 (EC) No 1272/ 2008で定義されている危険有害性クラスに関する情報

## EU Regulation No. 1907/2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: 印刷日: バージョン: KG40000ADL10 21.04.2023

8 0002

Classic BaseOil

加工された日付: 17.03.2023

発行日: 17.03.2023

JA 頁 5 / 7

### 急性毒性

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

皮膚腐食性・刺激性; 深刻な眼の損傷/刺激

2-ethylhexanoic acid, manganese salt

皮膚

### 呼吸器感作性又は皮膚感作性

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

CMR作用(発癌性で、遺伝質を変異させ、生殖能力を損なう)

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

特定標的臓器毒性(単回暴露);特定標的臓器毒性(反復暴露)

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

## 吸引性呼吸器有害性

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

#### 実務での/人との経験

職場の限界値を上回る溶剤成分を吸い込むと、健康被害が生じ得る,例えば、粘膜や呼吸器官の刺激、肝臓、腎臓、中枢神経系の障害のような。以下の前兆がある:頭痛,めまい,疲労,筋無力症,軽いめまい,深刻な場合:意識不明状態.溶剤は皮膚吸収により、前述した作用の原因となり得る。製品に長時間または繰り返し接触すると皮膚の脱脂が起こり、非アレルギー性の皮膚障害(接触皮膚炎)かつ/または有害物質吸収の原因となり得る。飛沫は、目の刺激と治癒可能な傷害の原因となり得る。

### CMR特性の評価の要旨

この混合物の内容成分は、欧州連合指令による発がん性、変異原性、生殖毒性(CMR)カテゴリ 1Aまたは 1Bの基準を満足していない。CLPにより/に準じて/に従って。

### 11.2. その他の危険有害性に関する情報

内分泌かく乱特性

情報は何もない。

## 12項 環境影響情報

欧州議会·理事会規則No. 1272/ 2008に準ずる等級分類

その調合剤そのものに関する報告はない。

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。

### 12.1. 毒性

入手可能なデータによると、分類基準に該当しない。

## 12.2. 残留性及び分解性

毒性学上のデータはない。

## 12.3. 生物濃縮性

毒性学上のデータはない。

### 12.4. 土壌中の移動性

毒性学上のデータはない。

## 12.5. **PBT**及びv**PvB**評価結果

混合物に含有された物質はREACH、annex XIIIによるPBT/ vPvB基準を満たない。

### 12.6. 内分泌かく乱特性

情報は何もない。

## 12.7. その他の有害な影響

情報は何もない。

## |13項 廃棄上の注意

### 13.1. 廃棄物処理方法

## 適切な廃棄物処理 / 残余廃棄物

堆缎

下水道、あるいは自然水系に流入させないこと。廃棄物と容器は、安全な方法で処分されなければならない. 廃棄物および有害廃棄物を対象とする指令2008/98/ECに準拠した廃棄物処理

## 適切な廃棄物処理/包装

推奨

# EU Regulation No. 1907/2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: 印刷日: バージョン: KG40000ADL10 21.04.2023 Classic BaseOil

加工された日付: 17.03.2023

8.0002 発行日: 17.03.2023

JA 頁 6 / 7

汚れておらず、中身の 残っていない 包装容器は、再生利用に 引き渡すことができる。 規則どおりに 空になっていないコンテナは、特殊廃棄物である。

## 14項 輸送上の注意

この輸送規定が意味する危険物資ではない.

14.1. UN番号またはID番号

非該当

14.2. 国連輸送名

14.3. 輸送における危険有害性クラス

非該当

14.4. 包装等級

非該当

14.5. 環境に対する有害性

 陸上輸送 (ADR/ RID)
 非該当

 海洋汚染物質
 非該当

14.6. 使用者向けの特別な予防処置

必ず、密閉して垂直に立てた安全な容器に入れて輸送すること.その製品を輸送する人員が、事故や漏れ出た際にするべきことを心得ているか、確かめること。

安全取扱い注意事項:参照箇所 セグメント6-8

## 追加情報

陸上輸送 (ADR/ RID)

トンネル 制限コード

海上輸送 (IMDG)

EmS番号 非該当

14.7. IMO設備による海上ばら積み輸送

IBC - Codeによる容積としての運送なし

### 15項 適用法令

15.1. 物質又は混合物に対する安全、保健及び環境に関する規定/法規

## EU規定

危険物が関与する重大事故危険有害性の管理に関する指令2012/18/EU[Seveso-Ⅲ 指令]

この製品は指令 2012/ 18/ EUに従って分類できない。

産業排出に関するEU指令(Directive 2010/75/EU 2010/75/EU) [Industrial Emissions Directive]

VOC値 (で g/L) ISO 11890-2: 1 VOC値 (で g/L) ASTM D2369: 1

揮発性有機化合物の排出の制限に関する指令2004/42/CE

VOC- 製品カテゴリー: (Cat. A/f); VOC限界値: 700 g/l すぐに使用できる状態の製品の最大VOC含有量(で g/L): 1

## 国内規定

### 就業制限に関する注意

年少者に対する労働保護法(94/33/EC)による職務制限を、守ること。

## その他参考となる事項:

スイス

揮発性有機化合物(VOC)の重量パーセントによる含有量: 0

デンマーク:

PR- No.: 2288539

MAL code (MAL code in mixture): 00-1

15.2. 化学物質安全性評価

物質安全性評価は、この混合物中に含まれる、次の物質について行った:

### │16項 その他の情報

# EU Regulation No. 1907/2006 に従って (REACH)

EU Regulation 2020/878 に従って



品番: 印刷日: バー ジョン: KG40000ADL10 21.04.2023

Classic BaseOil

加工された日付: 17.03.2023 発行日: 17.03.2023

8 0002

JA 頁 7 / 7

3節での分類全文

眼刺激 2 / H319 生殖毒性 2 / H361 深刻な眼の損傷/刺激

生殖毒性

強い眼刺激。

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(分 かる場合は、影響の内容を記載)(他の経路からの ばく露が有害でないことが決定的に証明されてい

る場合, 有害なばく露経路を記載)。

特定標的臓器/全身毒性(反復 特定標的臓器毒性(反復暴露)

暴露) 2 / H373

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 のおそれ(分かる場合は、影響を受ける全ての臓 器を記載)(他の経路からのばく露が有害でなこと が決定的に証明されている場合、有害なばく露経

長期継続的影響によって水生生物に毒性。

路を記載)。

水生環境慢性有毒性 2 / H411 自然水系を汚染する

EC No. 1272/ 2008[CLP]による混合物の等級分類および適用した評価法

引火性液体 4

可燃性液状物質

試験データを基にした。

略語および略称

鉄道による危険物の国際輸送に関する欧州協定 **ADR** 

**AGW** 職場限界値 **BGW** 生物学的限界值

CAS ケミカル アブストラクトサービス

CLP 分類、表示、包装

CMR 発癌性で、遺伝質を変異させ、生殖能力を損なう

DIN Deutsches Institut für Normung / Norm des Deutschen Instituts für Normung (German Institute for

Standardization / German industrial standard)

**DNEL** 導出無影響レベル **EAKV** 欧州廃棄物カタログ政令

作用濃度 EC EC 欧州諸共同体 ΕN 欧州規格

IATA-DGR 国際航空運送協会 危険物規則

IBC Code ばら積みで危険薬品を運送する船舶の建造及び艤装に関する国際規約

ICAO-TI International Civil Aviation Organization Technical Instructions for the Safe Transport of Dangerous Goods by

**IMDG** Code 国際海上危険物規程 国際標準化機構 ISO 致死濃度 LC

LD 致死量

**MARPOL** 船舶による汚染防止のための国際条約

OECD 経済協力開発機構

**PBT** 難分解性、生体蓄積性、毒性物質

**PNEC** 予測無影響濃度

**REACH** 化学物質の登録、評価、認可、及び、制限 RID 鉄道による危険物の国際輸送に関する規則

UN United Nations VOC 揮発性有機化合物

vPvB 非常に難分解及び非常に高蓄積性

追加情報

欧州議会·理事会規則No. 1272/ 2008に準ずる等級分類

この安全データシートの情報は、現在の知見と国内およびECの規定に基づいている。その製品は、文書による許認可がなければ、第 1章に記載されている使用目的以外に供給してはならない。地域の規則や法令に定められた要求を満たすために必要な対策を講じる ことは、常に使用者の使命である。この安全データシートの記述は、私どもの製品を安全に使用するための要求であり、製品特性を 保証するものではありません。